

令和6年3月31日

中野区長 酒井直人 様
中野区教育長 入野貴美子 様

中野区障害者差別解消審議会
会長 小澤 温

中野区障害者差別解消審議会の意見について

第3期第1回中野区障害者差別解消審議会において、次のとおり意見が提出されたので報告する。

1 区の相談対応について

(1) 窓口混雑時における障害のある方への対応について

来庁が必要となる手続き等においては、障害のある方が、不快な環境や無理のある姿勢で長時間待つことがないように、来庁時に待ち時間の目安をご案内するなど声かけを行う必要がある。また、可能な限り事前予約制とするなど、事前に配慮の申し出を受け付けることを検討すべきである。

事前予約制を取れない場合については、窓口が混雑する時期に来庁しなくて済むよう、混雑の予測について事前にお知らせしたり、混雑状況をリアルタイムで確認できるようにしておくことが望ましい。また、お待たせする状況が発生する場合に備え、可能であれば、待ち合い用のスペース（別室）を用意しておくことや、障害のある方、高齢の方など配慮が必要な方に向けた優先席を設けることも検討してはどうか。

(2) スロープにおける貼り紙等による注意喚起について

車椅子利用者等の通行の妨げにならないよう、注意喚起の貼り紙等を掲示する際には、車椅子のイラストを載せるなど、困りごとの意図がはっきりと伝わるように工夫することが必要である。

2 区の啓発事業について

(1) 小中学生向け啓発リーフレットについて

・障害の理解促進や障害者差別解消を啓発するために配布しているリーフレットを、各学校の授業の中で十分活用してもらいたい。

- ・区立だけでなく、区内私立の小中学校へ配布することも検討してはどうか。

(2) ユニバーサルデザインサポーター養成講座について

子ども向けや親子向けに周知してはどうか。

3 その他

- ・障害の有無に関わらず通いやすい学校となるよう、エレベーターやバリアフリートイレ、更衣室等の整備を進めてもらいたい。また、通常学級と特別支援学級の児童・生徒が一緒に活動できる機会の充実を図ってもらいたい。